

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2000-287296(P2000-287296A)

【公開日】平成12年10月13日(2000.10.13)

【出願番号】特願平11-89159

【国際特許分類】

H 04 R	9/04	(2006.01)
H 04 R	31/00	(2006.01)

【F I】

H 04 R	9/04	1 0 3
H 04 R	9/04	1 0 4 A
H 04 R	9/04	1 0 5 A
H 04 R	31/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月29日(2006.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】スピーカに構成されるボイスコイルにおいて、

前記ボイスコイルは、

上端部に切欠溝が形成されたボイスコイルボピンと、

前記ボイスコイルボピンの外周に巻回されたコイルと、

前記切欠溝を前記ボイスコイルボピンの外側から覆うようにして設けられ、前記コイルの端部が電気的に接続される導電性の端子板と、

前記コイルに外部からの電気信号を通電する錦糸線とからなり、

前記錦糸線が前記切欠溝を通して前記端子板の内側に電気的に接続されてなることを特徴とするボイスコイル。

【請求項2】ボイスコイルの上端部に2箇所の導電性の端子板が設けられ、該端子板のそれぞれに挿通孔または開口部を有する挿入溝が形成されたボイスコイルの製造方法において、

2箇所の前記端子板の挿通孔または挿入溝の開口部に一本の前記錦糸線を貫通させ、該それぞれの端子板と該錦糸線を電気的に接続した後に前記ボイスコイルボピンの内側の所定の位置で該錦糸線を分断することを特徴とするボイスコイルの製造方法。

【請求項3】スピーカに構成されるボイスコイルにおいて、

前記ボイスコイルは、

ボイスコイルボピンと、

前記ボイスコイルボピンの外周に巻回されたコイルと、

前記ボイスコイルボピンの上端面より突出可能に設けられ、前記コイルが電気的に接続される導電性の端子板と、

前記コイルに外部からの電気信号を通電する錦糸線とからなり、

前記端子板の突出部に前記錦糸線が電気的に接続されてなることを特徴とするボイスコイル。

【請求項4】スピーカに構成されるボイスコイルにおいて、

前記ボイスコイルは、

ボイスコイルボビンと、

前記ボイスコイルボビンの外周に巻回されたコイルと、

前記コイルに外部からの電気信号を通電する錦糸線とからなり、

前記コイルの端部が前記ボイスコイルボビンの上端において折り返されて接続部として形成され、該接続部と前記錦糸線とが直接電気的に接続されてなることを特徴とするボイスコイル。

【請求項 5】 スピーカに構成される振動板において、

前記振動板には、該振動板に設けられた内径部にボイスコイルボビンを挿通した時に、前記ボイスコイルボビンの上端部を通り外部からの電気信号を通電する錦糸線を挿通させる挿通溝が形成されていることを特徴とする振動板。

【請求項 6】 請求項 1、3、4のいずれか 1 項に記載のボイスコイルを含む、スピーカ。

【請求項 7】 請求項 5 に記載の振動板を含む、スピーカ。